

平成 30 年 第 1 回 総合教育会議 会議録

開催日 平成 30 年 9 月 14 日 (木)

場 所 武豊町役場 全員協議会室

出席者の氏名

町 長	初山 芳輝		
教 育 長	加藤 雅也		
教育長職務代理者	小藤 省吾	教 育 委 員	永田 淑子
教 育 委 員	出口 智康	教 育 委 員	久田 徳彦
総 務 部 長	田中 泰資	企 画 部 長	宮谷 幸治
企画部次長兼企画政策課長	山田 晴市	教 育 部 長	木村 孝士
学 校 教 育 課 長	森田 良孝	生 涯 教 育 課 長	伊藤 誠一郎
スポーツ課長兼総合体育館長	田中 孝往	学 校 教 育 課 長 補 佐	田村 静香
指 導 主 事	中根 章隆	指 導 主 事	木下 稔章

(欠席者なし)

1. 開会 午後 3 時 00 分

(教育部長) みなさま、こんにちは。本日はご多忙の中、ご出席をいただき厚くお礼申し上げます。定刻になりましたので、只今から平成 30 年度第 1 回総合教育会議を始めさせていただきます。

本日の会議につきましては、議事録を作成し、町ホームページでも公表させていただきますのでご了解ください。また、本日の進行は、お手元の次第に沿って進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

2. あいさつ

(教育部長) それでは、初山町長よりごあいさつをお願いします。

(町 長) みなさんこんにちは。武豊町長の初山芳輝です。

日頃は武豊町教育行政につきまして、それぞれの立場でご尽力いただいておりますことに感謝と敬意を表します。また、本日は、大変ご多用の中、平成 30 年度第 1 回武豊町総合教育会議にご出席いただき、重ねてお礼申し上げます。

今年の夏は、災害ともいえる暑さに見舞われ、豊田市では児童の尊い命が失われました。私も急遽、全学校の教室を訪問させていただき、現状の厳しさを体感いたしました。そこで、教室へのエアコン設置の思いを強くいたしました。武豊町では、みなさんが児童生徒の健康管理に向けてさまざまな配慮をしていただいたおかげで、重大な事態の発生には至らなかったと聞いています。ありがとうございました。

また、6 月の大阪北部地震では、学校のブロック塀が倒れ、下敷きになった児童が亡くなるという、痛ましい事故もありました。こちらも、各校の点検をすぐに行い、緊急のものは撤去いたしました。併せまして、通学路においても確認をし計画的に撤去していく所存です。私たち行政には、子どもたちの安全・安心を保証する義務があり、そのための学校環境の整備を行うことが最大の義務であると思っています。

さて、本日は、エアコンの設置をはじめとする「学校環境の整備」、ここ数年検討を続けてまいりました「スクールソーシャルワーカーの導入」、そして、教員の多忙化解

消とも関連する「武豊町部活動ガイドラインの作成」について、協議をお願いするものであります。まもなく実施される新しい学習指導要領に向け、学校現場では着々と準備を進めてみえると思いますが、町といたしましても、大きな転機を迎えた学校現場を、全力で支えてまいりたいと思います。

教育委員会のみなさまには、それぞれのご専門の立場から多くのご意見をいただけるをお願いいたしまして、私からのあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願い致します。

(教育部長) 次に、加藤雅也教育長よりあいさつをいただきます。

(教育長) みなさん、こんにちは教育長の加藤雅也でございます。前回の総合教育会議から半年ほどたちましたが、その間にも子どもたちを取り巻く環境は大きく変わりました。先ほどの町長のご挨拶の中にもありましたが、普通教室におけるエアコン設置の件では、素早い対応をしていただき感謝申し上げます。

日頃から、現場主義を口にされる町長は、温度計を片手に各学校を回り、エアコン導入を決断されました。また、ブロック塀倒壊問題では、具体的な指示の下、緊急を要する建造物が撤去されました。そして今後随時、その他の箇所への改修や撤去が予定されております。本来、安心・安全であるべき学校で尊い命が亡くなったことを重く受け止め、次々と指示をされる姿勢に、改めて敬服いたしました。

さて、校内の教育活動に目を向けますと、小学校では「特別の教科道德」が始まり、外国語活動も中学年まで拡充されています。昨年度の会議で話題に出た「外国語指導助手」は本年度加配され、各校で実践を積んでおります。中学校では、部活動の在り方が見直され、スポーツ庁、県教委からガイドラインが出されました。この後、武豊町のガイドラインについても、協議する予定となっています。

このように次々と、教育改革の波は押し寄せてきますが、生活規範を確立して、「いのちの教育」を推進する「武豊の教育」にかわりはありません。不易と流行をしっかりと押さえ、今後も町民から信頼される学校づくり邁進していく所存です。本日は、よろしくお願い致します。

(教育部長) 本会議の出席者の確認につきましては、次第裏面にあります出席者名簿及び座席表をもって代えさせていただきますので、ご了承ください。

3. 報告事項

(教育部長) それでは、まず始めに報告事項をお願いします。「武豊町の児童生徒の現状」について、事務局からお願いします。

(指導主事) わたくしからは、今年度の全国学力・学習状況調査からみた本町の傾向と課題、そして、いじめ・不登校の現状と対応について報告させていただきます。

まず、平成30年度全国学力学習状況調査の結果概要を報告いたします。学力にしましては、小学校は、ここ数年で最も全国・県に近い結果となりましたが、各教科において正解数が非常に低い層の割合が高い点が課題と言えます。中学校では、国語・数学で全国・県をわずかに下回り、理科は並ぶ結果となりましたが、傾向としては中

間より下の得点を取る割合が少しずつ多くなっています。学校における指導向上はもちろんですが、家庭学習の定着を図ることも必要と考えます。武豊町の調査からも、宿題を行う割合は多いものの、計画的・自主的な学習の定着度が低い結果が表れており、今後も啓発を続ける必要があると考えます。

次に、いじめ・不登校の現状と対応について報告させていただきます。小・中学校ともに、いじめの認知件数はここ数年増えてきておりますが、これは、教師がいじめの把握にしっかり取り組んだ結果であると考えています。解消につきましても、安易に判断するのではなく、国や県の指針のように、最低3か月間は継続指導の上で解消を判断するようにしており、小学校では未解消の事案が数件ありますが、今後も慎重に指導に取り組んでまいります。

不登校の人数は、小学校では増加傾向、中学校では横ばいの状態です。中学校の校内適応指導教室や町の適応指導教室「ステップ」、スクールサポーターなどの取組により、児童生徒個々への対応を行ってきていますが、好ましい変化が見られるまでには至っていません。今後も、地道な改善を図ってまいります。

(学校教育課長補佐) 続きまして、部活動の結果について報告させていただきます。

まず、武豊中学校からです。

【柔道・個人】1名が県大会・東海大会で優勝し、全国大会に出場

【陸上・棒高跳び】県大会で入賞し、東海大会に出場

【新体操・団体】東海ジュニア新体操選手権大会に出場

続いて、富貴中学校です。

【卓球・団体】県大会で優勝、東海大会で3位に入賞、全国大会に出場

【卓球・個人】3名が東海大会に出場

(教育部長) ただいまの報告事項につきまして、ご質問等がありましたらお願いします。

(教育部長) 特にないようですので、協議事項に進ませていただきます。

協議の進行は、設置要綱にあります通り、本会議の招集者でもあります靫山町長にお願いいたします。

4. 協議事項

(町 長) それでは、協議事項に入ります。本日の協議は、「学習環境の整備について」「スクールソーシャルワーカーについて」「武豊町部活動ガイドラインについて」の、3点となります。

はじめに協議事項1「学習環境の整備について」、事務局からの説明をお願いします。

(学校教育課長) 学習環境の整備として、空調設備の設置について説明をさせていただきます。冒頭の町長あいさつにもありましたとおり、今年の夏は全国的に酷暑日が続き、熱中症により多くの人が病院に緊急搬送されました。このような異例の事態を受け、文部科学省、愛知県教育委員会から、熱中症による事故防止の徹底、および空調設備の設置等の環境整備が喫緊の課題だと、全国の自治体に通知されました。そうした中、町長より8月7日の行政報告会において、設置に向けた諸経費の一部を9月議

会の補正予算に計上することを、いち早く決断され報告されました。現在9月議会は開会中であり、その採決を待つ状態にあります。

今後の予定といたしましては、9月議会議決後に全小中学校の通常学級及び特別支援学級119教室分の工事設計委託の入札を行い、熱源の検討、空調設備機器の検討等を進めながら、1月中旬を目途に設計図書を完成させる予定であります。その後、設計金額に基づく予算の補正を行い、設置工事の入札及び契約を3月中に執行したいと考えております。工事につきましては、4月初・中旬頃の着手を目標とし、2019年度中に119の教室全てに空調設備の設置を完了させる予定であります。

子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、そして1日でも早く利用できるよう努めていきたいと考えております。

(町 長) それでは、意見交換に入りたいと思います。ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたら、発言をお願いします。

(町 長) 9月議会の一般質問で、「国の方で補助制度について検討しているようだが、それがなくてもやるのか」という質問がありました。それに対して、私は、「なくてもやる」と言い切りました。その点について、総務部長、ご意見ををお願いします。

(総務部長) この件は財政負担を伴いますので、私からは、武豊町の財政状況について、「30年度の財政状況」と「今後の財政見通し」の2点を話させていただきます。

まずは「30年度の財政状況」です。財政状況の1つの目安となります国の普通交付税の算定結果ですが、単年度の財政力指数が29年度の0.993から上昇して、30年度は1.03となり、1を超えたため、6年ぶりに国から普通交付税が交付されない不交付団体となりました。今年度の不交付団体は全国1718市町村中77団体、県内54市町村中16団体です。今年度の大きな要因は、町内企業の新たな設備投資による「固定資産税の償却資産」の増加と企業の好調な業績による「法人町民税」の増加によるものです。24年度は1.096でしたが、25年度の町税7億円程度減収により0.993の交付団体になりました。今年度、不交付団体となったとはいえ、24年度と比較して大きく改善された状況ではありません。今年度の財政状況については、昨年度より少し改善され、当初予算額を超える歳入が見込まれることから、予算で計上された事業は予定通り執行できるものと考えております。

続きまして、「今後の財政見通し」であります。今年度、不交付団体となった大きな要因が、「固定資産税の償却資産」と「法人町民税」の増加とお話ししましたが、この償却資産は、減価償却により年々数千万円ずつ減少していきます。法人町民税も景気や企業業績に大きく左右され、不確定な部分があります。また、31年10月の税制改正で法人町民税の税収が下がると考えられることから、33年度までは財政の根幹をなす町税が少しずつ減少していくものと予想しております。34年度になりますと、現在工事中の臨海企業の設備が一部稼働することで減収分がカバーされ、全体では増収に転じ、35年度には全設備が稼働することで固定資産税償却資産の大きな増収が予想されております。36年度以降は償却資産の減価償却により毎年数億円規模で減収となっていきます。このように、今後は財政状況が年度により大きく変動していくものと考えています。

このような状況の中でも、引き続き「小中学校の普通教室等の空調設備設置」「屋内温水プール事業」「野菜茶業跡地の防災公園事業」など、将来を見据えた大規模事業を確実に進めていく必要があります。今後も「選択と集中」の理念の下、国県からの補助制度や各種基金（貯金）、地方債（借金）などを活用しながら、中長期的な視野に立った財政計画をたて、健全で安定的な財政運営を図ってまいります。

（町 長） 昨日、議会の方と中電へ見学に行ったとき、いくらぐらいの事業費になるかという質問が出て、所長は一般論では1kwあたり25万円程かかると答えていました。つまり、107万kwなので2、500億円程の事業費ということになります。私の経験では、投資額の1割くらいが10～15年ほどで収入となりますので、年25～20億円という試算をしております。そのようなことから、この件については進めてまいりたいと考えています。

（委 員） 町長の早い決断は、本当にありがたく思います。この件は熱中症対策として行っていると思いますが、毎日熱中症指数なども出ていますので、先生方がそれを把握できるようにする、文科省から54年ぶりに、教室の望ましい温度として、17～28℃と指示がありました。子どもたちの学習環境としてふさわしい適性温度を配慮して、学校として対応してもらいたいです。

（学校教育課長） 適性温度については把握していますので、十分に気を付けてまいります。WBGT（暑さ指数）を毎日測定している学校もありますので、これを機会に、温度管理や熱中症対策を徹底してまいりたいと思います。

（町 長） 続いて、協議事項2「「スクールソーシャルワーカーについて」、事務局からの説明をお願いします。

（学校教育課長） 昨今、不登校やいじめ、また、暴力行為などの背景には、貧困や虐待等、子どもたちが置かれている複雑な環境に課題があると言われており、学校、家庭、地域など、関係する機関と積極的に連携して対応していくことが必要とされています。

当町では、これまで、生徒指導推進事業の実施、いきいきスクール推進事業の実施、スクールサポーターの配置、適応指導教室ステップの運営、スクールカウンセラーの活用など、様々な面から子どもたちをサポートする体制をとっております。こうしたサポート体制により、ここ数年間、大きな問題や事件は起きていない状況にありますが、SNS等の普及により、表面に出てこない部分が多くあり、子どもたちの目に見えない変化に気付けるよう、常に目を配らせる必要があると感じております。

当町といたしましては、苦しんでいる子どもたちを、一人も見逃さない体制づくりが喫緊の課題であると捉え、専門的な知識や技術を用い、子どもたちの置かれた様々な環境に働きかけることができる「スクールソーシャルワーカー」と、スクールソーシャルワーカーを含めた様々な環境をコーディネートできる「スーパーバイザー」を来年度配置する計画を考えています。

(町 長) スクールソーシャルワーカーを前向きに進めたいという説明でしたが、ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたら、発言をお願いします。

(町 長) 物事を進めるには、「人・物・金」が必要ということになります。スクールソーシャルワーカーという「人」の話になりますので、人事を担当する部長からご意見をいただきたいと思います。

(企画部長) スクールソーシャルワーカーは身分的には非常勤職員になると思います。実際の賃金ですが、現在この職の単価表などありませんので、既に導入された市町を調査しまして妥当な単価を決めてまいります。また、平成32年4月から、非常勤職員が会計年度任用職員という名前に変わり、期末手当が出るようになりますので、手当としてはよくなると思います。政策面として、毎年実施プログラムを作成していますが、この学校教育課からの提案については政策面からも重要なものと捉え、31年度より実施できるよう、10月の行政報告会に報告していく予定です。その後、予算を含め31年度実施に向けて進めてまいりたいと考えています。

(教育長) 先行している市町から、「週2日で数時間雇っているが、なかなか成果が挙がらない。どのように対応していますか」という調査がまいりました。議会のスクールソーシャルワーカーにかかる期待が大きいことは承知していますが、このような中途半端な導入ではなく、週5日の雇用で、一人でも多くの子どもや保護者の救いになればと思っています。ご助力をお願いいたします。

(町 長) 導入が目的ではなく、実があるものでなければならないという話だったと思います。

「人」という点で、本件とは別ですが、3年目になる国際交流員の今後についてはどのように考えていますか。

(学校教育課長) 国際交流員は、この7月で丸2年が過ぎました。最長5年まで契約が結べるということで、先日も今後の意向を本人に聞いたところ、武豊町にいたいという言葉を確認いたしました。学校現場でも積極的に教室に入り、子どもの支援をしたり保護者の通訳で学校との橋渡しをしたりするなどして、学校や保護者とも厚い信頼関係を構築していますので、できる限り更新してまいりたいと考えています。

(委 員) 「チーム学校」を進めるにあたり、スクールソーシャルワーカーの配置は、学校にとって大変ありがたいことです。しかし、どのような人を採用するかが大切だと思います。ソーシャルワーカーには、社会福祉士、精神福祉関係、元教員など、さまざまな方がいますが、子どもや保護者が相談しやすい方の配置をお願いします。

(学校教育課長) 私どもとしましては、社会福祉士または臨床心理士の資格をもった経験のある方に来ていただいて、学校現場をはじめ、スクールカウンセラー、スクールサポーター、教育相談員などと連携してコーディネートができ、子どもたちのために活動していただけるスクールソーシャルワーカーに来ていただけるように動いています。

(町 長) 最後になります。協議事項3「武豊町部活動ガイドラインについて」、事務局からの説明をお願いします。

(指導主事) 本年3月、スポーツ庁より「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が、愛知県からは、9月3日に「部活動指導ガイドライン」が示されました。このガイドラインでは、「より効果的で持続可能な部活動」を目指して、「量から質へ」「指示から支援へ」「一律の形態から多様な形態へ」の3点が方向性として示され、それを受けた形で、「休養日」「活動時間」「始業前の活動」等についてのガイドラインが示されました。また、市町教育委員会に対し、県のガイドラインの趣旨を踏まえた上で、地域の実情を考慮した部活動の方針の策定を求めています。本町では、この方針を受け、「武豊町部活動指導ガイドライン」を、本年度中に策定する予定です。

ガイドラインの策定にあたり、協議が必要になると思われる観点について、両中学校の現状と、町の方針案を提示させていただきました。県と同様な部分は問題ないと思われますが、一律全員参加という方針の在り方、朝の部活動の在り方、年間を見通した活動時間の設定など、いくつか学校を含めた形で慎重な協議が必要となるものがあります。よろしくお願いいたします。

(委 員) 策定は、どのような手順で進めて行く予定ですか。

(指導主事) まずは、近日中に両中学校の校長に、本日の資料を提示し、協議が必要なことを整理し学校に持ち帰ってもらいます。その後、部活動担当も含めて協議を行い、2月までには町としてもガイドラインを策定し、総合教育会議、校長会等の承認を受けて、本年度中に周知を行いたいと考えています。

(委 員) 勝利至上主義ではなく、子どもたちの心身の育成に役立つ中学校部活動の本来の在り方について協議して、策定を進めていただきたいと思います。

(町 長) 事前に出された協議事項は以上ですが、その他の協議事項で何かありますか。

(指導主事) ありません。

(町 長) 以上で協議は終了しました。それでは、事務局にお返しします。

5. 意見交換

(教育部長) 初山町長、ありがとうございました。

せっかくの機会でございますので、意見交換の時間をとりたいと思います。本日の協議事項にこだわらず、広く教育全般に関してご意見やご質問をいただきます。

(教育長職務代理者) 教育長へお聞きしたいです。学習環境の整備としてエアコンをつけていただけたことはありがたいことですが、一年で最も暑い夏休みの時期に稼働していないのでは意味がないとも感じます。夏休みの在り方自体を見直されて行く可能性があるのかについてお聞かせください。

(教育長) 学校管理規則の問題になってくるのですが、現状の所、夏休みの日にちを変えるなどの予定はまったくありません。5市5町の教育長会でも、そのような話題は出ています。「エアコンで涼しいから夏休みを短くする」とか「暑いから夏休みを早くして長くする」といった2つの話が出ていますが、委員が言われるのは、どちらの話でしょうか。

(教育長職務代理者) 報道などを見ますと、授業のコマ数や行事が多くて消化するのが大変だという先生方の声があります。教員の多忙化にもつながっている問題なのですが、夏休みを短くすることで授業時間のバランスがとれるのではないかと、そういう観点から夏休みの在り方を議論する可能性はないのかという質問です。

(教育長) わかりました。全国的にはそういった議論も出始めていますが、当町では現在の所、そのような考えはもっておりません。

(教育部長) エアコンをつけたが、使用のガイドラインをどうするかという点も問題になっているようです。先行している阿久比町では、「6～9月、12～2月の間において、先生が温度をみてつけていく」となっています。他の市町でも考えていくようですが、やはり担任の先生の判断に委ねる部分が多いようです。同じ町内でも、風通しや湿気など学校ごとに違いはあるので、やはり現場である学校の判断に任せたいと考えています。

(委員) エアコンのランニングコストで1600万円を予定しているとのことですが、この予算は、これまでの教育予算に上積みされるものなのか、削減して捻出されるものなのかを教えてください。

(総務部長) 来年度の予算なのではっきりとは申し上げられませんが、経常経費として計上しなければなりませんので、その分膨らむことになるだろうと思っております。

(委員) 国際交流員の件ですが、外国籍児童生徒の増加、まったく日本語を話せない子どもや保護者への対応など、現状として学校にはなくてはならない存在となっています。しかし、国際交流員一人に頼っていて、何かあった場合にはどうなるのかという心配もあります。それに対して何か対策を考える必要はあるのではないのでしょうか。

(学校教育課長) 今年の夏、国際交流員の身内に不幸がありまして、1か月程帰国しました。その間、まさに委員の心配される状況であったわけです。ちょうど夏休みにかかった時期であったこと、そして、教育委員会に多少はポルトガル語ができる職員がいたことから、何とか翻訳等の対応をすることはできました。しかし、通訳等はできませんので、ご指摘の点については今後の課題とさせていただきます。

(教育長) 追加ですが、先日の台風21号のときにも、家庭への通知を素早く翻訳して、保護者に渡すことができ、混乱なく対応することができました。

(教育部長) 忌憚のないご意見ありがとうございました。本日いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。

6. その他

(教育部長) それでは、その他について、事務局お願いします。

(指導主事) 事務局より、2点連絡をさせていただきます。

1点目は、会の始めにもありましたが、本日の協議については、議事録を作成しホームページにて公表させていただきますので、ご承知おきください。

2点目です。次回は、2月14日午後3時から、全員協議会室での開催を予定しています。

連絡は以上です。よろしくお願いします。

(教育部長) その他、みなさまから何かございますか。

(教育部長) ないようですので、これをもちまして、平成30年度第1回武豊町総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。